

令和7年度佐賀県教育委員会免許法認定講習実施要項

佐賀県教育委員会

1 目 的

本講習は教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、小学校教諭一・二種、中学校教諭一・二種、高等学校教諭一種、養護教諭一種、栄養教諭一・二種及び特別支援学校教諭一・二種免許状を取得させ、現職教員の資質の向上を図る。

2 主 催

佐賀県教育委員会

3 指導大学

佐賀大学

4 開設講座及び日程等

別添「令和7年度佐賀県教育委員会免許法認定講習講座一覧表」のとおり

5 会 場

佐賀大学 本庄キャンパス（佐賀市本庄町1番地）
佐賀県庁 正庁（旧館4階）（佐賀市城内1丁目1番59号）

6 受講対象者

- (1) 小学校、中学校及び特別支援学校に勤務する教員で、小学校教諭、中学校教諭の二種免許状を有し、一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (2) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する教員で、現に勤務する校種と隣接する校種の免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (3) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する養護教諭で、養護教諭二種免許状を有し、一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (4) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する栄養教諭及び学校栄養職員で、栄養教諭二種免許状を有し、一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (5) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する学校栄養職員で、栄養教諭二種免許状又は同一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (6) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する教員で、特別支援学校教諭二種免許状又は同一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者
- (7) 高等学校及び特別支援学校に勤務する実習助手等で、高等学校教諭一種免許状取得に必要な単位を修得しようとする者

※講師等で受講対象となるのは、臨時的任用職員で受講申込み時から講習受講時までの間任用されている者。

7 経 費

受講料は徴収しません。ただし、資料代（テキスト）等が必要な場合は受講者負担とします。

8 受講申込み方法

- (1) 受講希望者は、実施要項下部に掲載している LoGo フォーム より申込みしてください。
※紙媒体での提出は不要です
- (2) 必ず、学校長に申込みのための許可を取ること（LoGo フォームにもチェック箇所を設けています）。
- (3) 留意事項
 - ・小学校・中学校・高等学校・栄養教諭免許取得希望者は3講座、養護教諭免許取得希望者は4講座まで、特別支援学校教諭免許希望者は4講座まで申込みができます。

- (4) 各講座とも、県内の受講希望者及び取得しようとする免許状に相当する校種の学校に勤務する者を優先します。定員を上回る申込みがあった場合は、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

9 単位の認定

- (1) 各講座とも当該単位の課程として認められた授業時間数について、その5分の1以上の欠席、遅刻、早退等があれば、単位認定の対象になりません。また、台風等により講習を中止した場合も単位認定の対象になりません。
- (2) 試験（またはレポート）結果によって各講師の判定結果、合格と認定され、かつ、(1)を満たす授業時間数以上の出席があった者に単位の認定を行います。

10 その他

- (1) 受講許可の通知後に受講の取消しがないよう、学校行事等に留意して申込みを行ってください。

なお、やむを得ない事情で受講できなくなった場合は、速やかに学校長に申し出てください。学校長は、別紙「欠席届」を、下記メールアドレスまで提出してください。紙媒体での提出は不要です。

※必ず下記アドレスに送付すること

提出先：kyoushokuin@pref.saga.lg.jp （佐賀県教育委員会事務局教職員課）

- (2) 駐車場について
駐車場には数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
ただし、やむを得ず自家用車を使用しなければならない場合は、下記の駐車場をご利用ください。

【会場：佐賀大学（本庄キャンパス）】

佐賀大学構内の駐車場を利用可能です。

入構料金は、入構から1時間毎に100円加算されます。（最大料金の設定なし）

※短時間利用（1時間以内）の場合は無料

※詳細は佐賀大学のホームページ（<https://www.saga-u.ac.jp/access/>）をご確認ください

【会場：佐賀県庁】

県庁周辺の駐車場をご利用ください（詳細については受講決定者に追って通知します）。

- (3) 受講決定通知、単位修得証明書等への氏名の記載はJIS第1水準、第2水準漢字で行います。それ以外の外字については相当する漢字で記載します。
- (4) 施設内は全面禁煙です。
- (5) ゴミは、施設内のゴミ箱は使用せず、各自で持ち帰るようにお願いします。

《受講申込先》

申込 方法	パソコン、タブレット端末、スマートフォンを使い、Logo フォームで申込みをすること。 【手順】 ①学校長に相談し、受講申込の許可を得ること。 ②右記 QR コードまたは下記 URL からログインし、申込みすること。 URL: https://logoform.jp/form/jbBd/588062 ③送信完了通知メールが届き、申込完了。 (必ず、メールを受信できるアドレスを入力してください。) ●システムに関する問い合わせについては、下記 URL から確認すること URL: https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/ 
申込 期限	令和 7 年 7 月 4 日 (金) 厳守 ※申込期限を過ぎた場合は、理由のいかんに関わらず受理しない。
受講決 定通知 の時期 ・方法	【通知の時期】 令和 7 年 7 月中旬～下旬頃 (予定) 【佐賀県内の市町立小・中・義務教育学校】 教職員課 ⇒ 所轄する教育事務所 ⇒ 所轄する市町教育委員会 ⇒ 学校 【佐賀県内の県立学校、佐賀大学附属学校、佐賀県内の私立学校、佐賀県外の学校】 教職員課 ⇒ 学校 【通知の方法】 【佐賀県内の市町立小・中・義務教育学校、県立学校】 紙媒体 (通送便) 【佐賀大学附属学校、佐賀県内の私立学校、佐賀県外の学校】 電子媒体 (所属宛てメール) <u>佐賀大学附属学校及び佐賀県内の私立学校、佐賀県外の学校から申込みする場合は、電子媒体 (メール) にて受講決定通知を送付しますので、申込み時に<u>学校の代表メールアドレス (個人のメールアドレスではありません)</u>を入力してください。</u>
その他	佐賀県教育委員会免許法認定講習に関する情報は、適宜下記ホームページにも情報を更新しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 URL : https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/ki_ji00348868/index.html

※ 取得した個人情報については、令和 7 年度佐賀県教育委員会免許法認定講習にのみ使用し、それ以外には使用しません。

【問い合わせ先】

〒 8 4 0 - 8 5 7 0

佐賀市城内一丁目 1 - 5 9

佐賀県教育委員会事務局教職員課小中学校人事担当 (担当: 富崎 迎)

電話 0 9 5 2 - 2 5 - 7 2 1 2

FAX 0 9 5 2 - 2 5 - 7 3 1 9